

第8期東近江市高齢者保健福祉計画、介護保険事業 計画基本方針別の中間評価について

【基本方針1】

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針1	介護予防の推進と包括的な生活支援体制の整備	
基本施策及び施策	基本施策 (1-1)保健事業と介護予防の一体的な取組 (1-2)介護予防・生活支援サービス事業の充実 (1-3)包括的な生活支援体制の整備	施策 (1-1-1)フレイル予防と健康づくり (1-1-2)高齢者の活動の場の充実 (1-2-1)多様なサービスの推進 (1-3-1)地域支え合い体制づくりの推進 (1-3-2)災害時における避難支援

1 令和3年度前期の取組

	重点的に取り組んだ事業	取組内容		取組が十分ではなかった事業	十分にできなかった内容及び要因
①	地域支え合いコーディネーターの設置(第1層) (計画書49頁)	・市域を単位とする第1層協議体「いっそう元気！東近江」では、3つのプロジェクトにおいて第2層協議体への情報提供も含め話し合いが進んでいる。 ・話し合いの成果として、「地域を元気にする協議体交流会(オンライン)」において、第2層協議体に向けた情報提供とグループワークを行い、第1層第2層間のつながりが意識できる機会となった。	①		
②	地域支え合い体制の推進(第2層)(計画書49頁)	・地域支え合い推進員(第2層)の地区同士の情報共有を通して第2層協議体の取組のきっかけとなるよう、「第2層協議体意見交換会」を実施した。意見交換会には、市と市社会福祉協議会(地域支え合いコーディネーター)も参加し、各地区のニーズ把握を行った。	②		
③	生活習慣病の重症化予防(計画書45頁)	・「後期糖尿病性腎症重症化予防プログラム」に関して、保健指導の実施率は93.8%、受療率は50.0%と半数の対象が受療に結び付いた。「後期ハイリスク保健指導プログラム」に関しては、保健指導を実施したところ、実施率は100%、受療率は37.5%だった。	③		
④	フレイル予防(計画書45頁)	・地域リハビリテーション事業は、重点地域と考えていた永源寺地区で2箇所、これまで未実施だった湖東地区で1箇所の合計3箇所新規にスタートできた。			

2 基本方針に対する課題

	課題がある取組	課題の詳細	事務局としての方向性
①	高齢者活動支援 (計画書47頁)	・高齢者にとって継続的に社会参加ができる場となるよう、場の周知とともに参加者のニーズ把握を行う必要がある。 ・支援を終えた団体が、今後継続的な通いの場として実施できるよう関係機関と連携する必要がある。	・生活支援体制整備事業における関わりから、住民主体の通いの場のヒントを得ながら、制度設計を進めていく。
②	通いの場参加促進 (計画書47頁)	・通いの場の実施効果を引き続き検証し、参加を通して、自身の健康管理につなげられるよう、横断的な情報収集と他機関との連携が必要である。	
③	通所型サービス (計画書48頁)	・通所型サービスC(バタカラ教室)について、参加者は卒業後、すぐに介護保険サービス利用にはなっておらず、介護保険サービスの利用時期を遅らせる効果はあると言える。しかし、サービス利用対象者と思われる者でもバタカラ教室につながらないこともある。教室参加者数も例年横ばいである。長年、通所型サービスCを中心に実施しているが、自立した生活を送るためのサービス提供体制についてこれで十分といえるのか、サービス提供の多様化も含めて検討していく必要がある。	・教室終了後の要介護認定者や教室利用にいたらなかったケースの状況、要介護認定時期、及び教室中断者の中断要因等を分析し、令和5年度にサービス提供体制が整えられるように準備を進める。

【基本方針2】

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針2	自立支援型ケアマネジメントの推進	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(2-1)自立支援型ケアマネジメントの推進	(2-1-1)自立支援型ケアマネジメントの支援

1 令和3年度前期の取組

	重点的に取り組んだ事業	取組内容		取組が十分ではなかった事業	十分にできなかった内容及び要因
①	自立支援型ケアマネジメントの支援(計画書53頁)	・個別ケースの課題を解決していくとともに、事例検討会等を通じて介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力向上に取り組んだ。 ・リハビリ職等の医療、介護その他の多職種が協働する地域ケア個別会議を3回開催した。	①	自立支援型ケアマネジメントの支援(計画書53頁)	・ケアマネジメント実施事業所等連携会議においては、情報提供を中心に3回の実施を行い、内1回はオンラインで開催した。年度の前半で、自立支援型ケアマネジメントに向けた事例検討や研修会を開催することが望ましいが、準備不足のため開催できなかった。
②			②		
③			③		

2 基本方針に対する課題

	課題がある取組	課題の詳細	事務局としての方向性
①	自立支援型ケアマネジメントの支援(計画書53頁)	・コロナ禍において、オンライン開催を含め、自立支援型ケアマネジメントに関する研修や、地域資源や医療介護連携をテーマとした研修会を検討していくことが必要	・ケアマネジメント実施事業所等連携会議におけるアンケート調査の内容を精査し、年度内の研修内容を検討する。
②			
③			

【基本方針3】

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針3	在宅医療・介護の連携強化	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(3-1)在宅医療・介護の連携強化	(3-1-1)在宅療養に向けた市民の理解 (3-1-2)在宅医療・介護の連携強化と環境整備

1 令和3年度前期の取組

	重点的に取り組んだ事業	取組内容		取組が十分ではなかった事業	十分にできなかった内容及び要因
①	在宅療養の普及啓発(計画書55頁)	・「住み慣れた地域で暮らし続ける」等をテーマにして、五個荘コミュニティセンターほか3個所で出前講座を実施した。4回で延べ65人が参加した。	①		
②	本人や家族への支援(計画書56頁)	・昨年度末に作成した「東近江市家族介護者の会」の冊子を各関係機関や住民窓口に配布設置し、会の周知を行った。 ・下半期は、東近江市家族介護支援事業実行委員会において、各介護者の会の在り方や今後の方向性について検討予定である。	②		
③			③		

2 基本方針に対する課題

	課題がある取組	課題の詳細	事務局としての方向性
①	在宅療養を支える多様な専門職による連携の体制づくり(計画書56項)	・地域で医療機関と多様な専門職が連携して、在宅医療を支えるしくみや介護予防の取組について検討を進める必要がある。	・認知症や口腔栄養などにテーマを絞り、医療介護連携の取組を進める検討をしていく。
②			
③			

【基本方針4】

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針4	可能な限り住み慣れた地域で生活するための環境整備	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(4-1)高齢者の住まいと生活の一体的な支援	(4-1-1)地域密着型サービスの充実 (4-1-2)高齢者の住まいの多様化・充実に向けた環境整備

1 令和3年度前期の取組

	重点的に取り組んだ事業	取組内容		取組が十分ではなかった事業	十分にできなかった内容及び要因
①	地域密着型サービス基盤の整備(計画書59頁)	・地域密着型サービスの施設整備では、小規模多機能型居宅介護事業所、認知症高齢者グループホーム各1施設の公募に対して、認知症高齢者グループホームの応募があり事業者を選定した。 ・また、広域型(県指定)の介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)においても1施設の公募に対して応募があり、候補事業者として選定した。	①	地域密着型サービス基盤の整備(計画書59頁)	・地域密着型サービスの施設整備では、小規模多機能型居宅介護事業所の公募に対して応募がなかった。
②			②		
③			③		

2 基本方針に対する課題

	課題がある取組	課題の詳細	事務局としての方向性
①	地域密着型サービス基盤の整備(計画書59頁)	・小規模多機能型居宅介護事業所の整備等について、問合せがあったが公募期間中に応募がなかった。	・小規模多機能型居宅介護事業所の整備については、第8期計画期間中に1箇所の整備計画であることから、整備時期等を検討し必要に応じて事業者の公募を実施する。
②			
③			

【基本方針5】

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針5	「共生」と「予防」を車の両輪とした認知症施策の推進	
基本施策及び施策	基本施策	施策
	(5-1)認知症予防の普及・啓発活動の推進 (5-2)共生の地域づくりの推進	(5-1-1)普及・啓発活動の推進 (5-1-2)早期に診断・対応できる体制の充実 (5-2-1)共生と社会参加の推進 (5-2-2)若年性認知症の啓発と支援体制の構築

1 令和3年度前期の取組

	重点的に取り組んだ事業	取組内容		取組が十分ではなかった事業	十分にできなかった内容及び要因
①	認知症に関する普及・啓発(計画書63頁)	・認知症サポーター養成講座を2回開催した。 ・蒲生西小学校等2箇所で計82人を対象に、認知症に関する出前講座を実施した。	①		
②	早期発見・早期対応の体制づくり(計画書65頁)	・認知症が疑われる人やその家族に対して、できるだけ早期に支援することを目的として、認知症初期集中支援チーム員会議を3回開催した。	②		
③			③		

2 基本方針に対する課題

	課題がある取組	課題の詳細	事務局としての方向性
①	認知症に関する普及・啓発(計画書63頁)	・コロナ禍における認知症の啓発については、市民講座またはそれに代わる方法を開催方法を検討する必要がある。	・他市の取組を参考にしながら、安全で効果的な取組について検討していく。
②	地域のネットワークの構築(計画書67頁)	・地域の見守り体制の構築に向け、介護保険事業所や民間企業と連携し情報共有や検討を進めていく必要がある。 ・チームオレンジ設置に向けたコーディネーター養成講座に向けて準備を進めていく必要がある。	・チームオレンジの設置を含め、他機関他事業所との連携を意識しながら、認知症高齢者を地域で見守るネットワーク構築に向けた検討を推進する。
③	若年性認知症の人の居場所づくり(計画書68頁)	・コロナ禍のため、各事業所の判断として認知症カフェの開催に至っていない。	・コロナ禍の収束を見極めたうえで、早期に再開できるよう各事業所に働きかける。

【基本方針6】

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針6	権利擁護の推進	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(6-1)権利擁護の推進	(6-1-1)高齢者虐待の防止 (6-1-2)成年後見制度の利用促進

1 令和3年度前期の取組

	重点的に取り組んだ事業	取組内容		取組が十分ではなかった事業	十分にできなかった内容及び要因
①	高齢者虐待防止ネットワーク事業(計画書70頁)	・高齢者虐待防止ネットワークの実務者会議を2回開催し、助言内容を困難ケースの対応へとつなげた。	①		
②	成年後見制度の利用促進(計画書72頁)	・在宅生活が難しい等の困難ケースにおいて、支援手段として成年後見審判申立(市長申立て)を活用した。上半期は、7件の市長申立てを行った。	②		
③			③		

2 基本方針に対する課題

	課題がある取組	課題の詳細	事務局としての方向性
①	成年後見制度の利用促進(計画書72頁)	・関係機関と連携して行きながら、成年後見制度など高齢者の権利を守る制度についての啓発を強化していく必要がある。	・総合相談支援事業や在宅医療・介護連携推進事業等での取組の機会においてを「みらいノート」の活用や啓発を進めていく。
②			
③			

【基本方針7】

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針7	地域を基盤とする包括的な支援体制の構築	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(7-1)地域包括支援センターの機能強化	(7-1-1)地域包括支援センターの体制強化・整備 (7-1-2)地域包括支援センターの普及・啓発

1 令和3年度前期の取組

	重点的に取り組んだ事業	取組内容		取組が十分ではなかった事業	十分にできなかった内容及び要因
①	地域包括支援センターの運営体制の整備と強化(計画書75頁)	・今後の設置体制について庁内で協議を重ね、センターの委託を含めた整備・強化方法について、10月28日の地域包括支援センター運営協議会に諮るための準備を進めた。	①		
②	高齢者の実態把握(計画書76頁)	・高齢者実態把握調査として、地域包括支援センターに相談履歴のない満80歳の高齢者に調査票を送付した。返送のなかった高齢者への訪問準備を進めた。	②		
③			③		

2 基本方針に対する課題

	課題がある取組	課題の詳細	事務局としての方向性
①	地域包括支援センターの運営体制の整備と強化(計画書75頁)	・地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域包括支援センターの複数設置と安定運営を実現するため、長期的な展望で体制づくりを検討していく必要がある。	・地域包括支援センター運営協議会や関係機関との協議で、地域包括支援センターのあるべき方向性を検討していく。
②	高齢者を総合的に支援するための機能強化(計画書75頁)	・地域包括支援センターで行う4つの事業(総合相談支援事業、介護予防ケアマネジメント、権利擁護事業、包括的・継続的ケアマネジメント事業)を連動し、困難事例に迅速に対応できる体制を強化していく必要がある。	・専門職のチーム力を高めるための事例研究や地域との連携が円滑に進んでいくよう関係機関との情報交換を積極的に行う。
③			

【基本方針8】

基本方針	地域包括ケアシステムの推進により、誰もが生きがいを持ち、共に支え合いながら、安心して暮らし続けることができるまちをつくる	
基本方針8	介護保険の安定した運営	
基本施策及び 施策	基本施策	施策
	(8-1)介護保険の安定した運営	(8-1-1)介護保険の安定した運営 (8-1-2)介護人材の確保・資質の向上

1 令和3年度前期の取組

	重点的に取り組んだ事業	取組内容		取組が十分ではなかった事業	十分にできなかった内容及び要因
①	新たな介護・福祉人材の確保、定着支援(離職者の削減)、専門性の向上(計画書80頁)	・6月に実施した「市内介護事業所向けアンケート結果」を踏まえ、介護・福祉人材確保連携会議において議論を行った。 ・下半期は、介護の職場見学会、介護の現場体験及び職場見学会参加を目的とする市ホームページへの事業者情報掲載、介護職人材確保・定着向上研修会を実施予定である。	①		
②	介護給付及び認定審査基準の適正化(計画書79頁)	・適正化事業で雇用している介護支援専門員によるケアプラン点検を行った後に結果講評を返す取り組みを開始した。また、住宅改修や福祉用具の利用時に専門職によるケアプランの確認や助言を行い適正利用を図っている。	②		
③			③		

2 基本方針に対する課題

	課題がある取組	課題の詳細	事務局としての方向性
①	介護給付及び認定審査基準の適正化(計画書79頁)	・サービス提供体制や介護報酬請求が適正に行われているか利用者から見えにくく、介護保険サービスの給付や自己負担の認識が低い。	・介護給付費の通知や事業者に対する指導、ケアプラン点検を通じて利用者の意識向上と不正請求防止に繋げる。
②			
③			

第8期 計画数値と実績数値比較一覧表

			令和2年度(3月末)			令和3年度中間見直し		
			計画数値	実績数値	計画数値と実績数値との比較(%)	計画数値	実績数値(未)	計画数値と実績数値との比較(%)
施設	介護老人福祉施設	施設数	8	8	100.0%	8	8	100.0%
		定員(人)	428	428	100.0%	428	428	100.0%
	介護老人保健施設	施設数	4	4	100.0%	4	4	100.0%
		定員(人)	265	265	100.0%	265	265	100.0%
	介護医療院	施設数	1	1	100.0%	1	1	100.0%
		定員(人)	120	120	100.0%	120	120	100.0%
	特定施設	施設数	-	-	-	1	1	100.0%
		定員(人)	-	-	-	39	39	100.0%
地域密着型	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	施設数	0	0	-	0	0	0.0%
		定員(人)	0	0	-	0	0	0.0%
	認知症対応型通所介護	施設数	5	4	80.0%	4	4	100.0%
		定員(人)	56	44	78.6%	44	44	100.0%
	小規模多機能型居宅介護	施設数	7	7	100.0%	8	7	87.5%
		定員(人)	190	190	100.0%	219	190	86.8%
	認知症対応型共同生活介護	施設数	13	11	84.6%	12	11	91.7%
		定員(人)	117	99	84.6%	108	99	91.7%
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	施設数	3	3	100.0%	3	3	100.0%
		定員(人)	87	87	100.0%	87	87	100.0%
	看護小規模多機能型居宅介護	施設数	1	0	0.0%	0	0	-
		定員(人)	29	0	0.0%	0	0	-
	地域密着型通所介護	施設数	24	21	87.5%	21	22	104.8%
		定員(人)	300	235	78.3%	256	268	104.7%
保険給付費(単位:円) (R3は8月利用分まで)		予防給付費	179,171,000	222,167,098	124.0%	225,050,000	115,702,859	51.4%
		介護給付費	7,425,459,000	6,978,694,027	94.0%	7,400,743,000	3,558,733,650	48.1%
		総給付費	7,604,630,000	7,200,861,125	94.7%	7,625,793,000	3,674,436,509	48.2%
介護予防・日常生活支援総合事業		①介護予防・生活支援サービス事業費	272,050,000	179,911,938	66.1%	260,473,000	83,352,728	32.0%
		②一般介護予防事業費						
第1号被保険者数		65歳以上	29,981	30,329	101.2%	30,298	30,415	100.4%
認定者数(人) 令和2年度 【令和2年3月末現在 サービス重複利用有】 令和3年度 【令和3年7月現在 サービス重複利用有】		要支援1	704	743	105.5%	759	732	96.4%
		要支援2	645	609	94.4%	602	634	105.3%
		要介護1	1201	1136	94.6%	1144	1118	97.7%
		要介護2	804	761	94.7%	767	763	99.5%
		要介護3	654	564	86.2%	568	573	100.9%
		要介護4	662	652	98.5%	645	644	99.8%
		要介護5	335	340	101.5%	358	355	99.2%
		合計	5,005	4,805	96.0%	4,843	4,819	99.5%
認定率(%)	1号	65歳~	16.4	15.6	95.1%	16.0	15.6	97.5%
受給者数(人) 令和2年度 【令和2年3月末現在 サービス重複利用有】 令和3年度 【令和2年8月現在 サービス重複利用有】		要支援1	-	366	-	-	361	-
		要支援2	-	405	-	-	429	-
		要介護1	-	1215	-	-	1215	-
		要介護2	-	858	-	-	848	-
		要介護3	-	596	-	-	592	-
		要介護4	-	621	-	-	645	-
		要介護5	-	316	-	-	334	-
		合計	-	4,377	-	-	4,424	-
受給者(人) 介護保険事業状況報告より	施設受給者数	施設受給者数	-	776	-	-	778	-
	地域密着受給者数	地域密着受給者数	-	736	-	-	758	-
	在宅受給者数	在宅受給者数	-	2,865	-	-	2,888	-
		合計	-	4,377	-	-	4,424	-
認定者数 [※3月末日現在]		総数:4,805人	-	-	-	-	-	
受給率		1号・2号被保険者	-	77.9	-	-	-	

[9月1日現在]